



令和5年4月12日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員  
上辻 亨

弁 明 書

伊根町議会議員政治倫理審査会審査結果報告について

被請求者への再度の照会書内容の中で請求者から提出がなされた証拠として「上辻議員にそそのかされて、このような事をしてしまい申し訳ない」との発言があった旨の記述がなされておりました。被請求者はそのような覚えもなく、印刷会社へ確認したところ「発言の覚えもなく、自作自演の作文だ。」との回答を確認しました。

審査会に事実無根の証拠を提出したとなると審査会は全く無駄であり、虚偽の真意を明らかにする必要があります。今後、審議会に差し戻したとしても水掛け論の可能性があるので、真実を明らかにする手段を検討する。また、再発防止の必要性も合わせて検討する必要がある。

以上



令和5年4月12日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員  
松山 義宗  
上辻 亨  
長谷川貴之  
向井久仁子

弁 明 書

伊根町議会政治倫理審査会の結果報告について

請求者が伊根町議会議員政治倫理審査会に虚偽の証拠を提出したのであれば遺憾であり、当初から確たる証拠もなしに、個人的感情ともとれる内容で審査請求をしたことは甚だ疑問である。被請求者の町民に対する信頼の失墜は計り知れないものがある。議員のなり手不足がさらに進んでしまう可能性もある。

審査請求者が SNS で発信された内容に「自分が証拠として掴んでいるだけでも、金品受領、私文書偽造、詐欺、食事の提供等の運動買収等の疑惑・不正行為があります。刑事事件の可能性もあり、当局には徹底した真相究明をお願いしたいと思います。」この内容が事実であれば公職選挙法違反の疑いもあるため明らかにし、有権者への信頼回復に繋がる手段を検討する。

以上